

平成29年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第22号）						
招集年月日	平成30年3月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年3月7日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年3月7日 午後2時22分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	3番 加賀山 瑞津子 4番 橋本 誠					
出席した議会書記	事務局長 片山 守 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	竹下正男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
健康推進 課長	岡部和平	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第22号）

- 日程第 1 議案第67号 平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第8号）について
日程第 2 議案第68号 平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第 3 議案第69号 平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
日程第 4 議案第70号 平成29年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第 5 議案第71号 平成29年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第 6 議案第72号 平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第 7 議案第73号 平成30年度あさぎり町一般会計予算について（提案理由の説明）
日程第 8 議案第74号 平成30年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第 9 議案第75号 平成30年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第10 議案第76号 平成30年度あさぎり町介護保険特別会計予算について（提案理由の説明）
日程第11 議案第77号 平成30年度あさぎり町水道事業特別会計予算について（提案理由の説明）
日程第12 議案第78号 平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について（提案理由の説明）
日程第13 議案第79号 平成30年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第14 議案第80号 平成30年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
（提案理由の説明）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第67号 平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第8号）について
日程第 2 議案第68号 平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第 3 議案第69号 平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
日程第 4 議案第70号 平成29年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第 5 議案第71号 平成29年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第 6 議案第72号 平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第 7 議案第73号 平成30年度あさぎり町一般会計予算について（提案理由の説明）
日程第 8 議案第74号 平成30年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第 9 議案第75号 平成30年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第10 議案第76号 平成30年度あさぎり町介護保険特別会計予算について（提案理由の説明）
日程第11 議案第77号 平成30年度あさぎり町水道事業特別会計予算について（提案理由の説明）
日程第12 議案第78号 平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について（提案理由の説明）
日程第13 議案第79号 平成30年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第14 議案第80号 平成30年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
（提案理由の説明）

午前10時 開議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） おはようございます。昨日10番議員から御質問ございました、後期基本計画77ページ記載の須恵文化ホール利用者数についての説明をさせていただきます。この後期計画策定当初は、自主文化事業の来場者数を含めまして平成30年度、総利用者数を御指摘のとおり2万5,000人で記載をしておりました。自主文化事業の来場者数は近年、平均実績により1事業当たり、200人、開催回数を5回といたしまして1,000人を見込んでおりました。で、中間での説明が行われました際に、文化ホール総利用者数と、自主文化事業の来場者数の数値を分けて記載したほうがよいのではという御意見を伺いましたので、分けて記載するようにいたしました。その際、平成29年度から自主文化事業の開催回数を4回としておりましたので、事業を来所者数を800人と見直しをさせていただいております。その修正により200人減の数値となったものでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 追加答弁他にありませんか。ないですね。

日程第1 議案第67号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、議案第67号、平成29年度あさぎり町一般会計補正予算第8号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 本日の議会もどうぞよろしく願いいたします。議案第67号、平成29年度あさぎり町一般会計補正予算第8号について提案いたします。平成29年度あさぎり町の一般会計補正予算第8号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,671万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億3,161万円とするものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） おはようございます。それでは平成29年度あさぎり町一般会計補正予算第8号について説明をさせていただきます。1ページをおあげいただきたいと思っております。続きを読まさせていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。繰越明許費、第2条、地方自治法昭和22年法律第67号、第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。地方債の補正。第3条、地方債のf変更は第3表地方債補正による。6ページをおあげいただきたいと思っております。第2表繰越明許費、まず最初に総務費、総務管理費、事業名、公式ホームページリニューアル事業837万6,000円ですが、これにつきましては、現在使用しているホームページからリニューアル後のホームページへの記載、記事移行選定対象が5,000ページと膨大な数になっておまして、その作業に相当の時間を要することから、繰り越しをするものです。それから次に、事業名だけを事業名と金額を言っていきたいと思っております。ヘルシーランド改修事業2億4,738万5,000円ですが、これにつきましては、既存施設の取り壊しにおいて人力施工が必要な部分が想定より多く、施工に不測の日数を要していること、

また、熊本地震関連事業等の影響で慢性的に資材及び労務等の調達が十分できない状況であることから、繰り越すものです。それから次にふれあい福祉センター、福祉拠点施設整備計画策定事業、161万7,000円ですが、福祉拠点整備に関する住民からの意見聴取を3回程度実施する予定でありますけれども、意見の取りまとめ、計画素案の作成、合意形成等に時間を要することから、今回、繰り越しをするものです。それから、農業基盤整備促進事業、1,900万ですが、これは平成29年度当初及び追加で採択された事業でありまして、改修計画実施設計の見直しに期間を要し、年度内の工事完了が見込めないために繰り越すものです。それから次に、舗装補修事業1億2,506万5,000円。この事業につきましては交付金の交付決定が今年の1月4日でありまして、工事期間の確保が非常に難しいというもので繰り越すものです。それから道路改良歩道整備事業、5,222万円です。これにつきましては、橋梁を架け替え施工中でありますけれども、震災復興の影響により2次製品の納入に時間を要すること。それから、地権者と工事発注時期について協議中で、周辺水田の作付状況等を考慮して発注するため、そういったことが要因で今回繰り越すものです。それから上総合運動公園改修事業、464万4,000円、これにつきましては、平成30年度で上総合運動公園体育館及び武道場改修工事を予定しておりましたが、そのための設計委託をしておりましたが、途中で、施設構造物にアスベストが混入の疑義が発生しておりまして、こういうことから、設計委託料を繰り越すものです。ただ、上総合運動公園体育館及び武道場改修工事につきましては、30年度では当初予算では予算計上を見送っているところです。以上が第2表の説明になります。続きまして次のページ7ページですが、第3表地方債補正です。起債の目的、農業施設整備事業、限度額、3,170万から5,180万に変更するものです。理由としましては、3点。防災ダム事業の30年度事業費4億1,000万円が29年度の国の2次補正でつくことになりまして、その町の負担分を起債で充てるものです。それから、次に道路整備事業、3億3,500万が3億2,890万に限度額を補正します。これにつきましては、実績により減額するものです。それから、学校施設整備事業1,020万、これが820万変更しますが、これにつきましても、事業費の確定により、地方債を減額するものです。起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前と変わりません。続きまして10ページをおあげいただきたいと思えます。歳入です。上段になりますが、目1地方交付税、2億2,348万8,000円の補正ですが、今回の補正に伴う財源として計上しております。続きまして、13ページをおあげいただきたいと思えます。下段のほうになりますが、款15県支出金の中の目1総務費県補助金、生活交通維持・活性化総合交付金、10万9,000円の増ですが、これにつきましては、県から単独の補助金として来るもので、地域において必要な生活交通としての路線バス等の維持や乗り合いタクシーの導入と、地域の実情に応じた取り組みを支援するために交付されるものです。それから14ページをおあげいただきたいと思えます。下のほうになりますが、款15県支出金の中の目1総務費県委託金、節1、統計調査費委託金、平成29年度で行いました統計調査に係る交付金が確定しましたので、その分を補正しております。それから、15ページのほう、下のほうになります。下から2段目です。目1、指定寄附金、ふるさと寄附金300万の減です。これにつきましては当初3,000万を見込んでおりましたが、総務省からの返礼品に対する自粛の通知とか、そういったものが影響しまして今回減額するものです。今現在大体2,700万程度ぐらいを見込んでいます。それから、下のほう1番下ですが、目1財政調整基金繰入金、3億円の減です。当初の予算編成では財源不足を見込んでおりましたが、3億円の財調を取り崩しまして一般会計へ繰り入れるようにしておりましたが、普通交付税が見込みより多かったことや、国民健康保険特別会計からの繰入金、それから税収等の増加等によりまして、財政調整基金の取り崩しをしなくてもよくなりましたので、今回基金繰入の減額補正をするものです。それから16ページをおあげいただきたいと思えます。中ほどの款20諸収入、目3雑入、下から2段目の説明の中の下から2段目の公有建物災害共済金170万2,000円とありますが、この中の41万円につきまして

は、光ファイバーのですね、蟻による損失で共済金がきております。その分がこの中に入っております。それから下の款2 1町債、目2農林水産業債につきましては、農林水産業債から、目6教育債までにつきましては、先ほど第3表地方債補正で説明いたしましたので、割愛させていただきます。それから歳出のほうですが、18ページをおあげいただきたいと思います。下のほうになりますが、款2総務費の目4財政管理費、節1 4使用料及び賃借料、地方公会計統一モデル、財務書類作成システム使用料7 3万5,000円の減ですが、これにつきましては、当初財務書類作成のためのシステムを導入しまして、そしてこの使用料を払いながら、公会計の財務書類を作成するにしておりますけれども、かなり課内で検討した結果ですね、システム入れてするといろいろこう支援が受けられないというふうなことがわかりまして、支援を受けながら、委託業務ができないかということで、そちらのほうに変えまして、一括でですね、財務書類支援業務委託というふうなことで契約をしまして、支援、財務書類の作成の支援を受けながら、公会計の財務書類を作成したというふうなことで、この使用料が不要になりましたので今回減額をさせていただいております。それから次のページ19ページです。上段の目7企画振興費、節1報酬、それから節9旅費、これにつきましてはまちづくり審議会委員報酬で実績に応じて減額をしております。それから、節19負担金補助及び交付金、くま川鉄道経営安定化補助金8 89万円ですが、これにつきましては、くま川鉄道の施設整備のために補助するもので、まくら木の交換とか電線とか、それから列車の点検ですね、そういったものに使われるものでもあります。くま川鉄道に対する補助金は、9月には経営安定化補助金として、それから3月に施設維持の補助金として出しております。今回、今年度、くま川鉄道への補助金合計が1,533万7,000円となっております。この金額は例年、大体これくらいの金額で推移しているようです。それから電子計算費。節1 3委託料、電算システム改修委託料3 50万円の減です。これにつきましては、マイナンバーカード等の記載事項のですね、充実に係る住民基本台帳システム改修委託料を計上しまして、システム改修とそれからシステムのテスト費用も兼ねたところで計上しておりますが、国の補助金のほうがですねシステム改修費だけ今年度はつくということで、テストについては30年度以降で行うというふうなことになりましたので、その分の経費を減額しているものです。それから基金です。目1 4基金費、節2 5積立金、ふるさと基金積立金、300万の減です。これは先ほど歳入のほうで申し上げましたとおり、歳入のほうがですね、減少するために基金の積み立ても減額するものです。それから、目1 5地域情報通信基盤整備推進事業費、これにつきましては、先ほど歳入のほうで申しました共済金4 1万が入ってくるようになっておりますが、その分での財源更正となっております。それから目1 7ふるさと寄附対策費、節8報償費です。ふるさと寄附お礼品100万円の減ですが、これは歳入ふるさと寄附の歳入が減になりますのでそれに伴う歳出の減額となっております。それから、目1 9地域おこし協力隊の中のですね、節9旅費、費用弁償、それから普通旅費、それから、節1 1需用費、印刷製本費、それから節1 4使用料及び賃借料の会場使用料、駐車場使用料、これにつきましては、地域おこし協力隊を募集するときの経費でございまして、実績に応じて減額するものです。それから20ページをおあげいただきたいと思います。下のほうになりますが、款2総務費、目1統計調査総務費から次のページの目7就業構造基本調査費。これにつきましては、先ほど歳入で説明しました統計調査の委託金が確定しておりますので、それに基づきまして歳出のほうを調整しているものでございます。それから最後のほうになりますけれども、32ページをおあげいただきたいと思います。下のほうになりますが、款1 1公債費、目1元金、目2利子となっております。元金のほう、今回借入利率を見直しました結果、元利均等の元金が若干増えております。利子のほうにつきましては減少をしておりますので、今回補正増額補正と、減額補正をしたところですので、以上、企画財政課の説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。それでは、引き続き総務課所管分を御説明させていただきます。まず歳入から説明いたします。10ページをお開きください。下段の目1総務使用料でございますが、行政財産使用料につきまして、本年度の収入見込みにより増額補正するものでございます。次に14ページをお願いいたします。このページの下段になります。目1総務費県委託金の中で、節4総務費、選挙費委託金でございます。これにつきましては平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙の県委託金の確定によります補正でございます。次のページ15ページの上のほうになりますが、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入でございます。この、補正につきましては、普通財産の貸し付け収入について、本年度の収入見込みにより、現年度分または過年度分それぞれを増額補正するものでございます。次に次の枠の目1不動産売払収入でございます。節1土地建物売払収入で今年度売り払った土地、2件の収入を補正するものでございます。目2物品売払収入の中におきまして物品売払収入は、本年度の売り払い実績により補正するものでございます。次のページ16ページをお願いいたします。中ほどの目3雑入の中で、説明の欄、下段の公有建物災害共済金及び公有自動車損害共済金につきましては、本年度の共済金収入実績の額を補正するものでございます。歳出を説明いたします。18ページをお願いいたします。まず、目1議会費につきましては174万円の減額をするものでございます。講演会の未実施や出張等の参加人数、経費の減、入札残による不用額の減額を行うものでございます。次、款2総務費の説明に入りますが、まず今回の補正につきましても、人件費について各科目における本年度支出見込みによる所要の補正を行っております。それぞれの科目で、節2給料、または節3職員手当等、節4共済費の補正を行っておりますので、本年度の支出見込みによる所要の補正になるものでございます。その中で、目1一般管理費の節3職員手当等、説明の欄、退職手当特別負担金2,713万1,000円を補正しております。これにつきましては、本年度末退職をいたします7名また、中途12月で1人退職いたしましたそのものに支給する退職手当の特別負担金を補正するものでございます。節11需用費につきましては、失礼しました。節4共済費の雇用保険料を減額補正しております。これにつきましては保険料率の改定に伴う減額になるものでございます。次に節11需用費につきまして、事業費、その次の節13委託料につきましては、実績による補正でございます。目2文書管理費の中で、節4共済費を補正しております。これにつきましても、非常勤職員等が加入する社会保険料の保険料率の改定による補正でございます。次に、最下段の目6財産管理費、節12役務費につきましては、公用車任意保険料の実績による補正でございます。次に節13委託料につきまして、説明の欄、浄化槽管理委託料につきましては、管理する浄化槽の変更に伴う不用額を補正するものでございます。次に、節14使用料及び賃借料につきましては、競争見積りによる不用額を減額するものでございます。次のページをお願いいたします。中ほどの目12防犯対策費につきましては、現在運用しております防犯カメラの保守点検委託料につきまして、保守点検期間の短縮による不用額を補正するものでございます。次に、目14基金費につきまして、説明の欄、公共施設整備基金積立金につきましては、歳入で説明申し上げました土地売払収入を基金に積み立てるものでございます。次のページ20ページをお願いいたします。中段の目3衆議院議員総選挙費でございますが、174万円を減額するものでございます。これは選挙執行経費の確定により不用額を補正するものでございます。次に30ページをお願いいたします。中ほどの目1消防総務費につきましては、上球磨消防組合予算の執行状況により、補正するものであり、その内訳といたしまして、組合の運営費である一般負担金を252万2,000円の減、新庁舎建設に係る整備負担金を1,588万円の減、公債費の負担金を1万円を減額し、合計の1,841万2,000円を減額するものでございます。次に目2非常備消防費でございます。ここにつきましては、消防団員報酬また賞賜金につきましては、実績による補正を行うものでございます。次に目4防災管理費につきましては、本年度実施いたしました。現在も行っておりますが、公共施設非構造部材耐震診断点検委託料につきまして、入札残による不用額を減額するものでございま

す。最後に33ページから給与費明細を添付しております。まず、特別職につきまして、今回の補正後の額、また補正前の額を記載するものでございます。そして、最下段にその額を比較しております、この額が今回特別職について補正をするものの総額でございます。今回、その他の特別職につきまして、職員数が55人の減、報酬の額が179万3,000円の減を行うものでございます。34ページをお願いいたします。ここからは一般職につきまして、特別職と同じように補正後補正前納額その比較を行うものでございまして、比較の欄に給与費のうち給料または職員手当、共済費、それぞれ総計を補正の額を示すものでございます。また次の表は、職員手当の内訳を示すものでございまして、35ページはその増減額の明細、事由毎に内訳を記載するものでございます。以上、総務課所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） おはようございます。それでは町民課所管の補正予算について御説明申し上げます。まず歳入からです。10ページをお願いいたします。中ほどになります目3衛生費負担金、節1の保健衛生費負担金の中の上になります墓地公園管理負担金、でございます。本年度1件の墓碑の建立がありまして、永代管理の申し出がございましたので、その管理料の増額をさせていただくものでございます。次のページをお願いいたします。中ほどになります。目1総務手数料、節2、戸籍住民基本台帳手数料の個人番号カードの手数料の減額でございますが、個人番号カード等の再交付件数の実績によりまして減額をさせていただくものです。その下になります。目3衛生手数料の狂犬病予防注射手数料でございます。こちらのほうも見込み頭数よりも、予防注射の接種頭数少なかったための減額でございます。次のページをお願いいたします。下のほうになります。款14国庫支出金の目2民生費国庫委託金の節2国民年金事務委託金でございます。160万円の増額でございますが、こちらは国民年金関係届書の電子媒体化及び様式統一化の実施に伴いますところのシステム改修に係る事務費交付金の増額でございます。以上で、歳入の説明を終わります。続きまして歳出です。20ページをお願いいたします。上段になります。目1戸籍住民基本台帳費でございますが、歳入の手数料の減額に伴いますところの財源更正でございます。22ページをお願いいたします。下のほうになります。目5国民年金事務費でございます。こちらのほうも、歳入で御説明申し上げました国庫委託金の増額に伴うところの財源更正でございます。以上で、町民課所管の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課課長（竹下 正男君） おはようございます。それでは生活福祉課分の説明をさせていただきます。詳細の説明に入ります前に、歳入歳出とも、各事業を交付申請とか変更申請によりまして、負担金の決定や内示がなされております。それに伴う調整でございます。また、昨年度実績報告に伴いまして負担金補助の追加交付がなされております。それも補正しております。歳出につきましても各事業におきまして、実績及び今後の見込み額から現予算の予算では不足する額、それから不用額が見込まれますので、増減補正をしております。よろしくをお願いいたします。それでは、歳入でございます。10ページをお願いいたします。10ページの中ほどでございます。款12分担金及び負担金、目3衛生費負担金でございますが、説明に養育医療費、保護者負担金とありますが、未熟児の医療費でございます。当初見込みより数が少なかったことと、平均日数が短かったことの実績によりまして保護者の負担金の減額でございます。11ページをお願いいたします。款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金の節2の障害者福祉負担金ですが、障害者の自立支援に対する実績見込みでの追加交付分の増額補正でございます。その下の下段の節4、児童福祉総務費負担金と施設型給付費負担金ですが、保育園等への給費の実績見込みによる国庫負担金の増額でございます。説明欄の次の障害児給付費等負担金ですが、障害児通所支援の国庫負担金の実績見込みによる、変更交付税の減額補正でございます。次に、下段の目2衛生費国庫負担金、説明欄の養育医療費の負担金ですが、未熟児

の医療費の交付決定による減額です。次のページをお願いいたします。12ページです。上段の款14国庫支出金、目2民生費国庫補助金、説明欄の地域生活支援事業補助金ですが、障害の方の生活支援としての補助金の増額でございます。その下の説明欄の地域子ども子育て支援事業費補助金ですが、これは認定こども園の一時預かり事業と保育園の延長事業の実績見込みによる減額補正でございます。その下の説明欄の臨時福祉給付金給付費補助金ですが、本年度分の給付分及び事務費の実績による減額でございます。次に、款14項の3の国庫委託金、目2民生費国庫委託金ですが、説明欄の特別児童扶養手当事務費事務委託金ですが、実績により受給者の増により、事務費分の増額補正でございます。次に、13ページをお願いいたします。款15県支出金、節2障害者福祉費負担金の障害者への自立支援給付費負担金ですが、国庫負担金同様に、実績見込みでの追加交付分による増額補正でございます。次にその下段の節4、児童福祉総務費負担金、説明の施設型給付費負担金ですが、国庫負担金同様、保育園等への給付費の実績見込みによる増額補正でございます。その下の説明の障害児給付費等負担金ですが、国庫負担金同様これも障害児の通所支援の実績見込みによる変更交付での減額補正でございます。次に、その下の節6救護施設費負担金、説明の事務費負担金ですが、減額補正となっております。これは、昨年度までは施設入所の方ですね、8割以上の方が何らかの障害が見られれば、障害手帳を交付されていなくても、指導員加算が認められておりましたが、本年度県の会計検査がありまして、障害手帳を交付されている方が、8割以上その施設におられないと指導員加算が認められないということになりましたので、本施設におきましても8割以上おられないので、事務費負担金の減額補正となりました。次の説明欄の保護費負担金につきまして、保護費負担金見込みによる増額補正でございます。次に、目3衛生費県負担金の説明欄の養育医療費負担金ですが、国庫負担金同様ですね、未熟児の医療費の交付決定による減額でございます。次に、款15県支出金、目2民生費県補助金、節3の説明欄の障害者住宅助成事業費補助金ですが、今年度の事業申請があっておりませんので、申請見込みなしとして減額するものでございます。次に説明欄の重度心身障害者医療費助成事業費補助金ですが、重度の障害者の医療費において、交付決定見込みでの減額補正でございます。次に、説明欄の地域生活支援事業補助金ですが、国庫補助金同様、障害者の方の地域生活支援として、県の補助金の増額分でございます。次に、同じく説明欄の重度訪問介護等を利用促進市町村支援事業費県補助金ですが、障害介護給付費の中の県によります居宅介護分の補助金でございます。次に、節4児童福祉費補助金、説明欄の地域子ども子育て支援事業費県補助金ですが、これは国庫補助金同様認定こども園の一時預かり事業と保育園の延長事業の実績見込みによる県補助金の減額補正でございます。次の認定こども園防犯対策整備補助金ですが、歳出にも出てきますが、事業が実施できませんでしたので減額するものでございます。次に節5、子ども医療費助成事業補助金の乳幼児医療費補助金ですが、乳幼児医療の実績見込みによる減額補正でございます。次に16ページをお願いいたします。中ほどにあります款20諸収入の目1民生費納付金、救護施設費の入所者の自己負担金ですが、実績見込みによる負担金の補正でございます。次に目3雑入ですが、説明欄の上から4つ目のですね、温泉施設指定管理委託料返還金ですが、指定管理制度の運用方針に基づきまして、平成28年度の精算をさせていただいております。3施設の人件費、燃料代等が主な返還分でございます。次に、その下の地域子ども子育て支援事業返還金ですが、28年度の病児病後児保育事業の実績による公立多良木病院からの返還でございます。その下の下段ですが、障害者医療費国庫負担金精算金、次の障害者医療費県費負担金精算金につきましては、平成28年度分の障害者の医療費分の国と県の精算によります追加負担金でございます。次の障害者自立支援給付費国庫負担金精算金、その次の障害者自立支援給付費県費負担金精算金につきましては、28年度分の障害介護給付に対する国県の精算による追加負担金でございます。次に21ページをお願いいたします。歳出でございます。下段の款3民生費、目1社会福祉総務費、19の負担金補助及び交付金の乗り合いタクシーの補助金ですが、当初見込みの額より実績見込みにおいて不足が見込まれますの

で、補正するものでございます。次の22ページをお願いいたします。目4障害者福祉費の説明欄の地域生活支援事業委託料ですが、活動支援分において、利用が増加しておりまして、現予算では不足が見込まれますので、今回補正するものでございます。次の20扶助費ですが、重度心身障害者医療費助成事業その下の障害介護給付費、次の介護医療費につきましては、それぞれの事業によりまして、今後の見込みから、不用額が不足額が生じますので、補正するものでございます。次の23、償還金利子及び割引料、障害者自立支援医療費県費負担金返還金ですが、実績報告により県の負担金の返還でございます。次のページ23ページをお願いいたします。目8、臨時福祉給付金の給付事業ですが、28年度で実施しました臨時福祉給付金の事業分と事務費分の実績精算による返還金であります。次に、その下段の目1、児童福祉総務費、19の負担金補助及び交付金ですが、説明の施設型給付負担金につきましては、保育園等の処遇改善の加算等によりまして実績見込みにより、予算の不足が生じたので補正するものでございます。その下の子育て支援強化事業補助金、一時預かり事業です。それから次の病児病後児保育事業負担金、それから次の認定こども園の防犯対策整備事業補助金と次の延長保育事業補助金、それから節20の扶助費の障害児通所支援費につきましては、それぞれ実績見込みにより減額補正するものでございます。次に目3の子ども医療費助成事業費につきましては、県補助金の減額補正に伴いまして財源更正しているものでございます。次に24ページをお願いいたします。目2の救護施設事業費ですが、現予算の不足額、または不用額のそれぞれにより補正するものでございます。次に款4衛生費の目9養育医療費ですが、国県補助金の減額補正に伴いまして財源更正をしているものでございます。以上で生活福祉課の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） はい。続きまして高齢福祉課所管の補正予算の説明を申し上げます。歳入10ページをお開きください。目2民生費負担金、節3老人福祉負担金で、養護老人ホーム入所者負担金、146万3,000円の追加をお願いいたしております。当初予算でひと月平均の60万6,000円で見込んで計上しておりましたけれども、4月から12月までの調定済額に基づき、当初見込んだ負担金の増額収入見込みとなることから、今回補正をお願いするものでございます。目2民生使用料、節1白寿荘の使用料で、当初13万2,000円の使用料収入を見込んでおりましたが、実績に基づきまして営業使用料収入予定を考慮し、2万3,000円を減額するものです。次の11ページをお願いいたします。3枠目の1番上ですが、節1老人福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金で13万円の減額といたしております。生活保護対象者の保険料の軽減対策でございますけれども、本年度の交付決定額と変更後の負担金所要額との差額に基づき、減額する申請が確定しましたので、今回減額補正を行うものでございます。国の負担割合は2分の1となっております。12ページをお願いいたします。1番下の枠ですけれども、目2民生費県負担金、節1老人福祉費負担金、低所得者介護保険料軽減負担金で6万5,000円の減額といたしております。国庫負担金同様の理由によりまして減額補正を行うものでございます。次の13ページをお願いいたします。県補助金で目2民生費県補助金、節2老人福祉補助金で老人クラブ活動等事業費補助金、当初予算と実績申請額との差額5万5,000円の減額としております。高齢者住宅改造助成金、事業費県補助金35万円につきましては、2分の1補助額の1件分を当初予算計上しておりましたが、申請がなかったために今回減額を補正するものです。次の市民後見推進事業補助金37万円につきましては、事業を人吉球磨圏域10市町村で人吉市社会福祉協議会に設置されたセンターへ委託しておりますけれども、その委託料に係る補助金が2分の1の額となっております。今回県補助金額が決定したために追加補正を行うものでございます。続きまして歳出の補正でございます。22ページをお願いいたします。目2老人福祉費、高齢福祉課所管の内容でございますが、節8報償費、金婚式記念品から節13委託料までそれぞれ本年度の実績により減額を行うものとなっております。節19負担金補助及び交付金、老人クラブ補助金は予算額と交付決定額との差額の

減額となっております。シルバーエイト、公立多良木病院企業団の介護老人保健施設になりますが、負担金につきましては最終的な不足額をそれぞれ補正するものでございます。節20扶助費、敬老祝金、減額125万円は、本年度の実績数値311名分給付ですが、これに基づき残額を減額するものとなっております。高齢者住宅改造助成事業費70万円の減額は、当初予算で1件分を計上しておりましたが、申請がありませんでしたので減額するものとなっております。節28繰出金、介護保険特別会計繰出金で36万8,000円の減額といたしております。本年度における地域支援事業及び包括的任意事業繰出金の事業費見込み額の実績によりまして、特別会計への繰出金を減額補正するものとなっております。次に目3老人保護費、節20扶助費で老人施設入所措置費280万円を減額いたしております。昨年度、昨年からの支出状況と本年最後の四半期1月から3月までの措置費及び介護サービス利用料の支払い予定見込額を算定いたしまして、今回減額を行うものとなっております。最後に23ページをお願いいたします。1番上の枠ですけれども、目7社会福祉施設費、節11需用費、高齢福祉課所管施設の修繕料30万円の減額といたしております。以上で説明終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい。健康推進課所管の補正予算を御説明申し上げます。歳入ですが、11ページをお願いいたします。1番下の枠です。民生費国庫負担金のうち節3国民健康保険事務費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金ですが、保険料軽減の被保険者数に基づいて、国が2分の1、県が4分の1負担する分の国県の算定額が出ましたのでそれに基づく補正でございます。それから、12ページをお願いいたします。1番下の欄になります。目2民生費県負担金の説明で、後期高齢者分保険基盤安定拠出金、後期高齢者保険料の軽減分を公費で補てんする分でございます。広域連合からの算定額に基づく補正でございます。次のページの上のマスですけれども、節3国民健康保険事務費負担金、国民健康保険基盤安定負担金の減額でございます。県費の中にはですね、先ほど国の負担金で申しあげました分と、それから保険者支援分ということで、保険料の軽減分を県が4分の3負担します。その分の負担分の減額と合わせて減額をしております。歳出でございます。22ページをお願いいたします。款3の民生費の1番上からの、節28繰出金、説明の後期高齢者医療特別会計事務費繰出金、それから後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金、事務費繰出金については、後期高齢者会計の役務費で郵送料の減額をしております。その分に係る分の減額。それから、保険基盤安定については、先ほど申しあげました際に合わせたところの減額でございます。それから、同じページの1番下になります。目6国民健康保険事務費繰出金ですが、国民健康保険特別会計への繰出金でございます。保険基盤安定に係る分、それから出産育児一時金に係る繰出金が当初25名で計上しておりましたけれども、支出状況をみまして、その分を減額するものでございます。それから、財政安定化支援事業のものも含めたところの1,447万7,000円の減額でございます。24ページをお願いいたします。下のマスです。款4衛生費、目1保健衛生総務費です。19の負担金補助及び交付金ですが、公立多良木病院企業団への病院事業に係る負担金でございます。当初は見込みで83万1,000円を計上しておりましたけれども、実際が2万3,000円ということですのでその分の減額をさせていただくところです。それから目4健康増進事業費、節の13委託料ですが、集団健診の委託料でございます。12月までの受診状況等をみまして、減額するものでございます。健康推進課に係る部分は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） はい、農業委員会の補正予算について説明いたします。歳入から説明いたします。14ページをお願いいたします。最上段の目4農林水産事業費県補助金の節1の農業委員会費補助金の農業委員会交付金69万7,000円の増額につきましては、交付決定による増額補正であります。次に16ページをお願いいたします。同じく最上段の目1農林水産費受託事業収入の農業者年金受託事業収入の8万1,000円の減額につきましては、これも交付決定による減額分です。次に歳出を説明いたします。25ページをお願いいたします。目1農業委員会費、節7賃金のマイクロバス運転手賃金の3万4,000円の減額ですが、マイクロバスの運転を町の職員で対応したり、予定されておりました県南ブロックの研修が実施されなかったため減額したものです。節9の旅費の費用弁償25万円の減額につきましては、当初見込みの各種会議への出席状況や研修旅費等の実績による減額や、遊休農地検討会議実績等による減額です。その下の普通旅費5万2,000円の減額につきましては、全国会長局長大会時等の実績による減額分です。その下の節13委託料の現地調査支援システム保守委託料17万8,000円の減額と、節14使用料及び賃借料のパソコンリース料の52万9,000円の減額につきましては、29年度に入りまして、県のほうから100%補助の予定でありました予算が稼働率による実績になったために、事業の実施を断念したことによります予算額の減額です。次の目2農業者年金事務受託事業費の節11、需用費の9万1,000円の減額につきましては、年2回発行の農業委員会だよりの入札残実績による減額です。以上で農業委員会関係の補正予算の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、農業振興課関係の補正予算につきまして説明をいたします。10ページをお願いいたします。2枠目の目1農林水産事業費分担金の町営土地改良事業受益者分担金につきましては、平成26年度に実施しました工事について、5年間に分割し分割納付をいただいておりますが、その一部につきまして、前年度に一括納付していただいたことによることと、平成29年度の実績が、工事額の変更等によりまして修正されたことによりまして、30万2,000円を減額するものです。次に14ページをお願いいたします。上段の目4農林水産事業費県補助金、節2農業費補助金の新自給システム推進事業費補助金、農業次世代人材投資事業補助金、経営所得安定対策推進事業費補助金につきましては、交付決定及び実績額に伴う補助金の減額、増額を行うものです。農地中間管理機構集積協力金交付事業交付金は、当初、経営転換協力金として5件分の5.5ヘクタール分と、耕作者集積協力金を2ヘクタール分の合計7.5ヘクタールの交付金192万5,000円を見込み計上したところでしたが、交付対象となる農地として、一筆の8アールのみが該当し、2万8,000円の内示額となりましたので、減額するものです。多面的機能支払交付金、農地維持資源向上共同の減額と資源向上長寿命化の増額につきましては、交付額の決定によるものです。最下段になりますが、目2農林水産事業費県委託金、清願寺ダム管理委託金の減額は、現在、ダム湖内のしゅんせつ工事を行っておりますが、そのために、フロート設備の保守点検業務が実施できなかったために、県が負担する、事業費の2分の1分を減額するものです。16ページをお願いいたします。2枠目の目3雑入で3行目の施設光熱水費につきましては、薬草加工所の電気使用料をあさぎり薬草合同会社より納付いただくために予算計上したところですが、稼働からこれまでの電気使用料の実績により、見込み額を見直しまして減額を行うものです。次に歳出となります。25ページをお願いいたします。中ほどの目3農業総務費、節19負担金補助及び交付金の野菜振興協議会負担金は、農家戸数減少による農家数割、平等割の変更により減額したものです。目4農業振興費です。節8報償費の農業次世代人材投資事業サポート謝金は、認定新規就農者の審査に対し、3名の担い手農家へサポート員として参加をいただきましたが、そ

の出席実績に伴い減額するものです。節11需用費の食糧費は、菓草の加工所落成に伴う式典の精算により減額するものです。節19負担金補助及び交付金の農業振興補助金は、農業施設機械の導入に対し3年間の支援を実施するために行う事業で、6,500万円の予算を計上したところですが、7件の要望者から取り下げの申し出がありましたので、487万9,000円を減額するものです。次に、農業次世代人材投資事業補助金は、対象者が確定し増額するもので、交付対象者として個人19名、夫婦8組となったものです。菓草栽培事業補助金は、当初仮ならし機械の導入を計画されましたが、部会全体での協議の結果、今回は見送られたために、減額を行うものです。地域の話し合い推進補助金は、農家戸数により、減額するもので、参加農家戸数により減額するもので今年度の参加見込み農家数を450戸としたところですが、目8、水田農業経営確立対策事業費、節19負担金補助及び交付金の地域農業再生協議会補助金につきましては、今年度の事務経費の実績により減額を行うものです。目9農業施設管理費、節11需用費の電気料につきましては、菓草加工所の電気使用量が稼働前に見込んだ額を下回るため減額をするものです。節15、工事請負費の減額は、農業公園の遊具撤去とふるさと振興社の冷凍庫修繕工事を行いました、その入札結果により減額を行うものです。26ページをお願いいたします。目11、農地中間管理事業費、節19負担金補助及び交付金の経営転換協力金及び耕作者集積協力金につきましては、経営転換協力金で1件の2万8,000円が該当し、耕作者集積協力金につきましては該当がありませんでしたので減額をするものです。目12、農業振興地域整備促進推進事業費、節1農業振興地域整備促進協議会委員報酬と節9、費用弁償につきましては農地の全体見直しに係る現地調査を委員の方々に出席いただき、予定をしておりましたが、臨時職員を雇用し、現地確認事務が進められたことにより減額をするものです。目14、多面的機能支払制度事業費ですが、節11需用費の消耗品と節19負担金補助及び交付金の現地確認支援システム負担金につきましては、推進事務費の調整を行い多面的機能支払い交付金につきましては、交付決定額により減額増額を行うものです。目16農地費です。節15工事請負費につきましては、あさぎり第9、上麓地区の用水路改修の改修経路見直しによる150万円の増額と、あさぎり第11須恵阿蘇地区の仮設見直しによる100万円の増額を行い、事業費総額を1,650万円から1,900万円に変更し、翌年度に繰り越しを行い、工事を行うものです。節19負担金補助及び交付金の土地改良事業団体連合会負担金は、事業量確定に伴う特別賦課金の増額となります。特定農業用管路等特別対策事業負担金は、上村土地改良区が管理するパイプラインを県営事業により、アスベスト管取り換え工事を実施しておりますが、当初事業費5,000万円から最終事業費が2,600万円に変更となり、町が負担する、10%分が260万円となったために、240万円を減額するものです。目19清願寺ダム管理費です。節13委託料につきましては、関係する保守管理委託業務につきまして、入札結果により減額を行うものです。27ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金につきましては、現在、防災ダム事業による土砂のしゅんせつ工事を実施しているところですが、平成30年度で計画されている総事業費4億1,000万円の工事につきまして、平成29年度の国の補正予算により、事業が取り組まれることとなり、町負担分6%の2,460万円を補正予算債を充て事業を行うものです。以上で農業振興課分の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。それでは商工観光課分の説明をいたします。まず歳入です。16ページをお開きください。中段の目3雑入、2行目の商工コミュニティセンター電気料18万これにつきましては、JAの金融、くま川鉄道の電気料の負担分です。続きまして歳出に移りますが、19ページをお開きください。1番下段の目19地域おこし協力隊費、先ほど企画財政課より説明がありましたけれども、3名分の予算計上がされておりましたので、実績見込み等を考慮いたしまして、報酬から節19負担金補助及び交付金まで、これにつきましては減額補正をいたします。続きまして、27ページをお開きください。1番下

ですけれども、目1 商工総務費、節1 8 備品購入費、28万8,000円の減額です。これにつきましては、南稜高校への支援ということで、29年度はアイスクリーマーを無料で貸与しております。その入札残の金額です。28ページをお開きください。節1 9 負担金補助及び交付金、店舗改装事業補助金500万の減。これにつきましては、当初10件を予定して1,000万を当初予算で組んでおりましたけれども、2月末現在で、実績が5件ということで500万の減額です。次に住宅リフォーム等補助金500万の減。これも当初は70件を見込んで2,000万円を計上しておりましたが、2月末現在で58件ということで500万の減額です。目2 商工施設費、節1 1 需用費、電気料18万、番上下水道使用料2万1,000円、これにつきましては実績を見込んで増額するものであります。次に、目1 観光費、1 1 需用費15万の減です。これにつきましては、拠点整備交付金で対応ということで、一般財源分15万円を減額いたします。節1 8 備品購入費、5万4,000円の減額。これにつきましては、ビハ公園に自走式モアを購入しておりますが、その入札残です。次に、目1 定住促進費、職員手当から需用費まで、実績を見込みまして減額するものであります。節1 9 負担金補助及び交付金で、定住促進奨励補助金60万の減ですけれども、2月末現在で5件の申請額となっております。見込みも含めまして60万の減額をするものであります。以上、商工観光課分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 次に建設林業課所管分の補正予算を説明いたします。歳入10ページをお願いいたします。最下段、下段の表で最下段でございますが、目6 土木使用料、町営住宅使用料過年度分でございますが、3月末までの徴収見込みにより減額補正をいたすものでございます。次に12ページをお願いいたします。上の枠の表でございますが、目4、土木費国庫補助金で、説明の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金でございますが、個人住宅の耐震診断を行う場合、当初10件分、それから耐震改修工事と設計にそれぞれ3件分を見込んで予算計上していたしておりましたが、申請が1件もありませんでしたので、全額を減額するものでございます。その下の公営住宅等ストック総合改善事業補助金、これは、上地区新井上団地の改修工事に伴う国からの交付金確定により、減額補正をするものでございます。補助率は45%でございます。次に14ページをお願いいたします。農林水産業費県補助金の中で節3 林業費補助金でございます。造林事業補助金、間伐等森林整備促進対策事業費補助金につきまして、本年度事業量の交付決定による、それぞれの補正でございます。次のタケノコ竹材生産支援事業補助金、それから特用林産物施設化推進事業補助金につきましては、それぞれ交付決定による減額補正でございますが、下の部分につきましては、木耳菌床栽培の施設整備に対する補助金で県から10分の3の補助金でございまして、交付決定によるものでございます。目6 土木費県補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金につきましては、国の補助金同様、個人住宅の耐震改修工事と設計にそれぞれ3件分を見込んで予算計上いたしておりましたが、申請なしということで全額減額するものでございます。次のページ15ページの最上段でございます。節2 林業費委託金、松くい虫発生予察委託金でございます。松くい虫防除の薬剤散布後の野生鳥類の生息や、河川の水質調査等の委託金でございまして、交付決定による減額でございます。それから中ほどの目1 不動産売払収入、節2 その他不動産売払収入でございますが、素材生産売払収入、今年度収入見込額が予算額を大幅に上回ることとなりましたので増額補正をするものでございます。歳出をお願いいたします。27ページでございます。目に林業振興費でございます。歳入で説明いたしました木耳菌床栽培の施設整備に対する補助金で、まず、町補助を含めまして10分の4の補助でございますが、事業費確定の補助を交付決定額により、減額補正をいたします。目3 公有林整備事業費でございます。節1 2 役務費の組合手数料を市場手数料、間伐材等の市場販売実績により、組合手数料5%、市場手数料6%をそれぞれ減額補正をいたします。13 委託料の素材生産委託料、造林委託料につきまして、森林組合に委託した分で入札残及び実測に基づく事業

実施面積減少等により、それぞれ委託料が減額となったためでございます。節17 公有財産購入費でございますが、これは上神殿原地区分収林の1件分2.33ヘクタールの買い上げ分の申し出がございましたので、今年度中に買い上げを行うもので追加補正をお願いするものでございます。目4 林道維持費、原材料費でございますが、今年度使用を見込額等も含め不用額を減額いたすものでございます。目5 森林病虫害防除費でございます。13の委託料、薬剤散布委託料、それから特別防除業務委託料でございます。ヘリコプターによる薬剤散布と森林組合に委託した作業分で入札残によりそれぞれ委託料が減額となったものでございます。次に28ページをお願いいたします。土木費関係でございますが、28ページ最下段の表でございますが、目1 土木総務費、耐震改修、耐震診断、改修設計監理補助金でございます。歳入でも説明いたしましたが、個人住宅の耐震診断、設計、改修工事の申請が1件もございませんでしたので、全額を減額補正するものでございます。次のページでございます。目2 環境整備資材等支給事業費でございます。これにつきましては、14番使用料及び賃借料、原材料費ともに今年度の取組実績、相談事務を含めますけれども、実績による不用額の減額をそれぞれ250万円ずついたしております。ちなみに今年度は、ごみ収集所3件、支障木伐採等4件ほか地区内道路関係4件の事業実績でございました。次に目1 道路橋梁総務費、19番負担金補助及び交付金でございますが、その中の県工事負担金で本年度実績により、不用額を減額をして補正するものでございますが、これは工事費の15%を負担するものでございまして、今年度は県道小枝深水線の調査設計費、それから国道219号線の側溝整備工事費に負担をいたしましたものでございます。目2 道路維持費でございます。委託料の設計委託料、それから道路維持委託料につきましては、設計委託料につきましては橋梁5橋分の設計業務委託に係る入札残でございます。それから道路維持委託料につきましては町道除草業務委託に係る入札残でございます。これは町内業者とシルバー人材センターに委託したものでございます。15工事請負費でございます。内訳といたしましては、地区からの要望等の単独工事、それから国の交付金を活用いたしました舗装補修工事、橋梁補修工事に伴う入札残及び工事実績により減額補正をするものでございます。目3 道路新設改良費、17 公有財産購入費でございます。これは須恵地区川瀬中島線分工事、用地購入の契約実績により減額するものでございます。それから目1 住宅管理費、需用費、でございます。町営住宅の修繕料を3月末実績見込みにより不用額を減額いたします。それから13番と15番でございますが、それぞれ委託、それから工事実績により入札残を減額するものでございます。17 公有財産購入費につきましては、上上西団地ガス給湯器設備更新5件分の入札残の減額でございます。次に住宅建設費10ページにわたりますけれども、13の委託料、それから15番の工事請負費でございます。上地区の新井上団地の管理委託料と改修工事の入札残による減額補正でございます。以上で建設林業課分を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい。それでは上下水道課所管分について説明をさせていただきます。歳入の12ページをお願いいたします。上段の2番目、目3 衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置交付金の実績によりまして交付申請額が確定しましたため減額するものでございます。13ページの最下段、目3 衛生費県補助金、合併浄化槽設置補助金が実績により交付申請額が決定しましたため減額するものでございます。次、歳出をお願いします。24ページをお願いします。下の枠の2段目、目3 環境保全費、合併浄化槽設置整備事業補助金の実績見込みによる不用額を減額するものでございます。12基予定しておりましたが、6基の助成となったため減額するものです。最下段の目10、水道費は水道事業特別会計の補正に伴い、歳入超過となるため、水道事業特別会計への出資金を減額するものでございます。30ページをお願いします。2段目の目1 下水道費、下水道事業特別会計の補正に伴います歳入超過分を繰出金の減額をするものでございます。上下水道課分につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●**教育課長（木下 尚宏君）** はい、教育課所管分について御説明申し上げます。歳入10ページをお願いいたします。中ほどの3枠目、目4教育費負担金でございます。節1小学校費負担金、節2中学校費負担金、日本スポーツ振興センター負担金、それぞれの増額でございますけれども、センターの掛金に対する保護者の負担金でございます、生徒数の実績に合わせ増額をいたしております。続きまして11ページをお願いいたします。1番上の目7教育使用料でございます。節2教職員住宅使用料の増額ですけれども、当初1件入居見込みをしておりませんでしたので、入居の申し込みがありましたのでその増額。それから節3生涯学習施設使用料の減額ですけれども、実績見込みに合わせて計上しております。須恵文化ホール、深田校区公民館の使用料等につきましては非構造部材耐震点検業務の調査委託期間がそれぞれ影響したものでございます。続きまして12ページをお願いいたします。目6教育費国庫補助金でございます。節5理科教育設備整備事業費補助金1万8,000円でございますけれども、須恵小学校で購入いたしました顕微鏡に対する補助金でございます。14ページをお願いいたします。目8教育費県補助金、節1教育費補助金でございます。中学生を対象に実施しました学習会、地域未来塾事業の事業費確定による減額補正でございます。16ページをお願いいたします。2枠目の目3雑入、節1雑入の1行目になります。自主事業入場料を実績見込みに合わせまして減額をいたしております。歳出でございます。18ページをお願いいたします。最下段、目6の財産管理費13委託料の下の行の植木剪定委託料ですけれども、旧岡原中学校のグラウンドの高木伐採を行っておりますのでその入札残でございます。それから1番下の節15工事請負費、これにつきましては旧深田中学校の外部フェンスネット等の撤去工事を行っております。事業費残を減額しているところでございます。30ページをお願いいたします。最下段の目3教育振興費節13委託料といたしまして25万円を減額しております。29年度から新規に事業開始をいたしました特別支援学級と通学支援事業委託料でございますけれども、実績見込みに伴いまして減額をいたしております。次のページになりますけれども、14使用料及び賃借料でございます。本年度、学校ICT機器を約半数更新しておりますけれども、実績に合わせまして、リース料97万5,000円を減額しております。その下項2小学校費の目1学校管理費でございます。節13委託料ですけれども、小学校のトイレ設計へ委託料の実績に合わせまして減額しております。項3中学校費、目1学校管理費でございます。節15工事請負費ですけれども、入札残実績に合わせまして減額補正としております。目2公民館費、節8の報償費、講師謝金減額につきましては、中学生を対象に実施しました学習会、地域未来塾の事業実績に伴いまして補正を行っております。目4文化ホール運営費でございます。節13の委託料減額でございますけれども、自主文化事業委託料の事業費残を計上しております。32ページをお願いいたします。目1保健体育総務費でございます。節19負担金補助及び交付金、体育協会補助金の減額につきましては、町内一周駅伝大会の大会中止などによる減額補正となっております。目2体育施設でございます。節13委託料、節15工事請負費ともに、入札残などの実績に伴いまして減額補正としております。目1給食センター運営費、節3職員手当等につきましては勤務手当の実績見込み額に応じて減額としております。以上、教育課所管の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

◎**議長（山口 和幸君）** はい、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。はい、加賀山議員。

○**議員（3番 加賀山 瑞津子さん）** 生活福祉課に2点お尋ねいたします。ページは22ページと23ページになります。1点目は、障害者福祉費の13委託料、40万円についてです。地域生活支援事業委託料というのがございますが、具体的にどういう事業をされているのかと町内にどんな事業所があるのかというのを伺います。と2点目ですが、23ページ、3、民生費児童福祉費のですね、児童福祉総務費の中の20扶助費です。今回853万6,000円の減額が障害児通所支援費で減額になっております。障害のある方のお仕事作業等の支援については、ここ数年1,000万単位で増額があっており、支援に対する町

の予算もかなり大きくなってきておりましたが、今回ちょっと減額となっておりますので、通所の児童数が減ったのか、利用していた方たちが、通所から入所にかわられたのかとか、いろんな理由があるのかなと思いましたのでその2点についてお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい。それではお答えいたします。まず、委託料、地域生活支援事業委託料の40万ですが、これにつきましては、事業内容といたしまして、障害者の方のですね、日中の一時支援、それから移動支援それから、意思疎通の支援ですね、そういうことが主な事業でございます。事業所としましてはですね、委託先としまして、つつじヶ丘学園、それから第2つつじヶ丘学園、それから本町でありませんですけども多良木学園とうぐいす荘のほうに委託をお願いしております。それから、23ページの、障害通所の支援費でございますが、本年の当初予算時ですね毎年伸び率を見ての予算計上でございます。実績見込みを見てみますと、その伸び率に実を言うと追いついてなかったということですね、状況がありまして、特別に児童が減ったわけじゃなく、そういう事情で、昨年と余り、少しは増えておるんですが、伸びが少なかったということで減額の補正をさせていただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本当に今までですね施設内で生活をされてた方が、地域でお家とかアパート借りられて、そこから施設のほうに通所される方たちっていうのもかなり増えてきて、地域に障害がある方は普通に生活されてるようになってきたので、それを地域支援されてる分で、きた分の委託料かなと思いましたので、町の取り組みっていうか補助していただいているんだっていうのがちょっとここでわかりました。あと障害のある方の作業支援に関しては、昨年はずっといろいろな問題を抱えた所もございましたので、町としても本当にデリケートな部分でもありますので、ただ本当にそういう方の世の中での仕事の場面をですね、町としても予算を組んでいただいているということで、今後ともまたお願いしていきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） はい、他に質疑ございませんか。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番です。企画財政課のほうにお尋ねいたします。16ページこれ歳入のほうなんですけど、3、雑入のですね、諸収入の雑入、説明文ではこういう建物災害共済金で収入があったということで、170万2,000円の中の41万円、これがその光ファイバーの損失補償ということで、さっきお話があったんですけども、ありの災害ということなんですか。ちょっとその災害の状況をお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 先ほど説明しましたあさぎり町ですね、光ファイバーの部分がですね、これは外部からの問い合わせでネットが利用できないということで、高所作業車により確認した結果、アリにより、外皮及び芯線が食いちぎられていたということでの破損ですね。そういったものが起きたものから、一応共済の対象になったというふうなことです。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 光ファイバーといえばかなり高いところにあるっていう見方をしておりますし、まさかアリがですね、そういう害を及ぼすというのはちょっと意外でしたので、聞き間違いかなと思って確認をしたくてお伺いしたんですが、これはこういう建物ということ建物をということで、外部からの問い合わせということでしたけれども、町が所有している建物ではなかったんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） この光ファイバーがですね、場所はちょっと私も確認してないんですけど

ども、光ファイバーは町内全域に一応張りめぐらされていて、外部の方、住民の方がネットが利用できないというふうなことで、うちのほうに連絡があつてそれで一応対応したというふうなことになるわけなんです、これについては公共施設のところにあるものとは限らないものですから、そこは何でそこにアリが行ったのかなというのはちょっと原因がはっきりわからないんですけれども、その付近は今後ちょっと調べてみる必要はあるかなというふうに思いますけれども、そういうことで一応対応していきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。町内にいろんな施設がまだありますし、老朽化しているものがたくさんあると思います。人の目が届かない部分で、そういういろんな害が発生しているという事実がもここでわかったわけですので、町のほうでもできるだけ、いろんなですね調査をしていただければというふうに思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） はい、ほかに質疑ありませんか。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番、皆越です。高齢福祉課をお願いします。10ページですね、民生使用料の白寿荘使用料が減っておりますけれども、現在は社会福祉協議会が入って仕事をされておられると思いますけれども、その辺のところの御説明お願いしたいと思うんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、ただいまのお尋ねでございますが、ヘルシーランドの改修工事に伴いまして社会福祉協議会の事務局の一時的な、仮使用ということで白寿荘の左側のホールだったと思いますが、そこに仮事務所を事務を行っておられます。光熱水費等につきましては実績で、精算をするというようなことで、仮の事務所を運営しているような次第でございますので、詳細にわたりましては確認の上、報告させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他にございませんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、1番、市岡です。2点ちょっとお尋ねをいたします。まず1点目は、生活福祉課に1点と、もう1点が建設林業課に1点お伺いいたします。まず生活福祉課ですけれども、ページが23ページになります。3の民生費、1の児童福祉総務費の中にですね、すいません。はい、総務費の中に認定こども園防犯対策整備、防犯対策整備の補助金ということでございます。ここに防犯工事ができなかったといいますか、そういう説明が確かあったかと思っておりますけれども、実際にどういった防犯対策を予定してそれを実行できなかったのかっていうのを一つお伺いいたします。もう1点目は、建設林業課28ページになります。28ページにいきまして土木費の1土木総務費におきまして耐震改修の件でゼロ件ということで、このことに関しましては、周知の方法だとか、また町民の皆さんの認識の仕方っていうのはどういったふう感じられて今回ゼロ件ということで、終わったのかっていうのをお聞きいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） それではお答えいたします。防犯対策としてですね、計画をされていたのは、防犯カメラそれからセンサーの設置を予定されておりました。以上です。すいません、防犯カメラとセンサーの設置を予定しておられたんですが、入園者の増加が見込めずですね施設の運営経費がちょっと不足するというので、その辺のほうの計画をですね、断念されるというふうになりましてですね、事業実施がちょっと困難であるということで中止をされたということで、話しを聞いております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） お尋ねの耐震個人住宅の耐震診断、それから改修の工事、設計監理につきましてですけれども、前年度はですね、28年度は3件ほど実施された実績がございます。それでそれに基づきまして設計と改修工事の分については3件ずつひよとして診断された方が今年度再度、工事のほう

に移行される準備してですね3件を用意したんですけども、そちらのほうに移行はなかったということでございます。それから新たにその診断ですね、を受けられる方その門戸ということで10件分を予定しておったんですけども、これはなかったということで、第1段階が診断を受けられて次の1ステップとして改修工事というような段階になりますので、そういうことではございますが、一応補助は出ますものの補助基準額というものが、耐震診断の場合、上限が12万円の基準額でございます、国が4万円、それに町が同じく4万円を上乗せして、残りを個人の方が負担をされなくちゃいけない。しかも、この診断につきましては、資格を持たれた建築設計事務所、登録っていいですか、当然一級建築事務所であり、それでその事業の登録をされた事業所ですね、そこに頼まれなければならないというような条件はございます。そういうことで、29年度につきましては、診断の申し込みが10件中1件もなかったということでございますが、広報の方法につきましては、毎年度年度初めにですね町広報につきまして、広報におきまして周知を行っておるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、生活福祉課のほうは、カメラセンサー等の園のほうでの実行がなかなかできなかったってことであればですね、今後やはり、町の防犯も含めて、こういった子供園とか保育園とかのですね、防犯対策にもやはり力を入れていただいて、もう少しでも上乗せができてですね、園のほうでも負担が少しでも少なくなって子供たちの見守りができればということをお願いしたいと思います。そうしまして建設林業に関しましても、こちらはですね、やはりハードルが少し高いのか、ですね、皆さんやっぱり、住宅にお住まいの家もですね、だいぶ古い家で診断をしてみたいということもあるかと思っておりますけれども、そういったところしっかり周知をしていただいて、ハードルが高いようであれば、少し下げると、また、予算の組み立て方も考えていただければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい、今の話の中で防犯カメラセンサー等の設置につきましては、大切なものだと思っておりますので、町としましても、補助金関係いろいろ含めてですね、検討させていただきながら、園との話の中で進めさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 個人住宅の耐震関係でございますが、診断部門、それから設計管理部門、改修工事部門、それぞれありますけれども、これら国の制度としてですね、基準額が定められておりますので、ここの部分をクリアしていただけないと取り組めないというのがありますので、ハードルを下げる下げないという問題でないというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） はい、ここで休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。高齢福祉課長から追加答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい。午前中、10番議員からのお尋ねがありましたので答弁させていただきます。お尋ねの件で白寿荘の社会福祉協議会の事務所としての一時借用の件でございますが、元左側の集会室と申し上げましたが、正面玄関右側にあります集会室の間違いでございます。申し上げございません。使用料につきましてはヘルシーランドの工事に伴います臨時的な使用ということもございまして、全額免除

と、いうふうになっております。なお光熱水費への対応につきましては、主にほとんどが電気料と思えますけれども、これにつきましては、現予算の内に対応した後、不足分につきましては社会福祉協議会から支出していただくというようなことで使用を許可をいたしているような次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 追加答弁が終わりました。何かほかに質疑ございませんか。ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第67号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第68号

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、議案第68号、平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算第3号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第68号、平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算第3号について提案いたします。平成29年度あさぎり町の国民健康保険特別会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億437万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億4,846万6,000円とするものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、29年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算第3号について御説明申し上げます。1ページの続きを読ませていただきます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。今回の補正でございますが、歳入については一般会計のほう、繰入金でも申し上げましたけれども、国県の算定額に基づいたところの補正、それから歳出については、今年度の歳出見込みの合わせたところの補正でございます。6ページをお願いいたします。1番上の療養給付費等負担金でございますが、医療費に係る国の負担分です。国の算定額に合わせて、一般の療養給付分、それから介護納付金に当たる部分、後期高齢者の支援分、それぞれ補正するものでございます。目2の高額医療費共同事業負担金、2段下の款6県支出金の目1高額医療費共同事業負担金がございますが、国県が、それぞれ負担する分の算定額が出ましたのでそれに合わせたところの補正でございます。それから、目3特定健診等負担金と県支出金の款6の部分の目2特定健診と健康診査等負担金、こちらも県国の交付金の決定通知がございましたのでそれに合わせた補正でございます。款5前期高齢者納付金でございますが、支払い基金からの通知に基づきましたところの補正でございます。款の7、1番下の欄ですけれども、共同事業交付金、高額医療共同事業交付金と保険財政共同安定事業交付金。これも通知に基づいたところの補正でございます。それから7ページの繰入金でございます。一般会計からの繰入金、保険基盤安定繰入金、保険料の軽減分とそれから軽減された被保険者数に基づく公費の補てんでございます。それから、節2出産育児一時金等繰入金、一般会計で申し上げましたが25人分を予定しておりましたけれども、実際の支払い状況を見て減額するものでございます。それから、節の3の財政安定化支援事業繰入金。これについては、病床数それから若年者の被保険者数等に基づきまして、一般会計から

国保を支援するものですが、算定額に合わせたところの減額の補正でございます。その他一般会計繰入金については、国保の歳出の一般管理費に充てるところの一般会計の繰入金の減額でございます。8ページをお願いいたします。歳出ですが、目の1一般管理費です。共済費は非常勤職員に係る社会保険料の補正でございます。12役務費の郵送料の減額については、当初は簡易書留郵便での保険証の交付を予定しておりましたが、近隣町村を調べまして、特定記録郵便で送ることも可能ということですので、特定記録に変えたところによる郵送料の減額の補正でございます。款2保険給付費です。一般被保険者療養給付費、目1それから目2退職被保険者等療養給付費については、今年度の支出見込みに合わせたところの減額補正でございます。それから、目3一般被保険者療養費、目4退職被保険者等療養費も同様でございます。款2保険給付費の、項の2高額療養費ですが、12月までの支出状況を見たところで減額の補正をさせていただいております。それから、次のページの目1出産育児一時金ですが、先ほど申し上げましたように、25人で計上していたところを、今回22人に減らさせていただいたところの補正の減額でございます。款3後期高齢者支援金等、それから款の6の介護納付金等は財源の更正でございます。款7共同事業拠出金、高額医療費共同事業拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金ですが、算定額に合わせたところで減額の補正をするものでございます。それから、次のページでございます。款8保健事業費の目1特定健康審査等事業費です。これは財源の更正でございます。償還金です。平成28年度の療養給付費等負担金の額が確定いたしましたところによる返還金になります。2,885万1,000円の返還ということになっております。款12予備費、財源を予備費から2,800万ほど、充当しているところで、28年度と比べまして、29年度の医療費については、薬価の改定等がある、下がっているところがあるかと思っております。以上で説明終わります。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第68号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第69号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第69号、平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第69号、平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について提案いたします。平成29年度あさぎり町の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ329万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,612万5,000円とするものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和幸君） はい、29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について御説明申し上げます。1ページの続きを読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。6ページが歳入、7ページが歳出でございます。歳入については一般会計からの繰入金、事務費繰入金29万5,000円の減額でございますが、国民健康保険と同様、保険証の送付を簡易書留から特定記録郵便に替えたことによる郵送料の減額でございます。保険基盤安定繰入金、保険料の軽減分を公費で補てんするものでございますけれども、広域連合からの最低額に合わせたところの減額で歳出におきましても、その分が減額となるってところでございます。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第69号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第70号

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、議案第70号、平成29年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算第4号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第70号、平成29年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算第4号について提案いたします。平成29年度あさぎり町の介護保険特別会計補正予算第4号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,305万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億4,248万4,000円とするものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） はい、介護保険特別会計補正予算の説明を申し上げます。第2項以降を朗読いたします。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。今回の補正予算につきましては、歳入歳出のそれぞれの款項目においての実績額等に基づき、増減額の補正を行うものでございます。まず6ページの歳入から説明を行います。目1介護給付費負担金、節1現年度分、2,031万8,000円の追加を計上いたしております。国庫負担所要額、これは25%ですけれども、の内示におきましての補正を行うものでございます。次の枠の項2国庫補助金から款4支払基金交付金、款5県支出金、款7繰入金の各歳入項目につきましては、充当する歳出の各款項目の予算執行における本年度の実績や見込み額の報告に基づきまして、国から内示額が出ておりますので、それに伴いましての補正となっております。2段目の枠ですが、目1調整交付金、節1現年度分調整交付金につきましては、内示額により1,308万7,000円の減額補正を計上いたしております。次の目2地域支援事業交付金、節1の介護予防日常生活支援総合事業交付金で、現年度分251万円の減額、節2の包括的支援事業任意事業交付金で68万2,000円の減額をそれぞれ計上いたしております。

次の枠ですが、目1介護給付費交付金、現年度分で2,950万3,000円の減。目2地域支援事業支援交付金で109万4,000円の減額となっております。次の県支出金負担割合12.5%の分ですけれども、目2地域支援事業交付金、節1介護予防日常生活支援総合事業交付金で現年度分として2万6,000円の減額となっております。次の7ページをお願いいたします。節2、包括的支援事業任意事業交付金で34万1,000円の減額。款7繰入金ですが、町の負担12.5%の分となります。目1地域支援事業交付金で節1、介護予防事業日常生活支援総合事業分の繰入金が2万6,000円の減額。節2包括的支援事業任意事業分の繰入金が34万1,000円の減額となっております。次の枠ですけれども、目1基金繰入金で1,666万円の減額補正となっておりますけれども、これは当初予算で、現在の第6期介護保険計画期間中の、熊本県介護保険財政安定化基金への最終年度償還金として、予算計上いたしておりましたが、年度内給付事業の状況から、12月に償還を完了した関係で、町の介護保険給付費準備基金からの繰入金として、当初予定しておりました償還額を減額補正するものでございます。次の目1介護予防サービス費収入、節1、予防サービス計画費収入で90万3,000円、予防プランの作成費210件分の増額補正となっております。続きまして、歳出9ページをお願いいたします。歳出予算の補正ですが、歳入と同様に、本年度の支払い実績、並びに後半期における支払い状況によりまして見込まれる不足額、不用額を増額減額それぞれ補正するものでございます。目1一般管理費で5万1,000円を減額いたしております。地域包括支援センター運営協議会の開催にかかる費用1回分の報酬等を減額するものでございます。次の枠、目1介護サービス等給付費、節19介護サービス等給付費負担金で3,000万円の減額、及び次の介護予防サービス給付費、節19介護予防サービス給付費負担金で2,000万円の減額をお願いしておりますけれども、当初、介護認定者の増加に伴う給付費の増額を見込んでそれぞれの給付費を当初予算化しておりましたが、給付実績において当初の見込みより増加が少なかったということから今回それぞれ減額を行うものとなっております。目1県国保連に支払う審査支払い手数料につきましては給付費同様の実績により10万円の減額をお願いしております。1番下の枠になります。目1高額介護サービス費、節19で高額介護予防サービス給付費負担金につきましても同様に200万円の減額を行うものでございます。次の10ページをお願いいたします。目1高額医療合算介護サービス費、医療費と介護の負担を合計した場合に、限度額を超えた場合に支払うものですが、節19で高額医療合算介護サービス給付費負担金で不足分が見込まれるため、200万円の増額補正をお願いいたしております。次の目、特定入所者介護サービス費、同じく節19で特定入所者、介護予防サービス給付費負担金として、実績見込みによりまして、給付費負担金を1,000万円を減額補正するものでございます。次の目になりますが、第1号被保険者還付加算金、節23償還金利子及び割引料で第1号被保険者の還付金として17万円を追加いたしております。介護保険料は前年度所得に応じて、段階別に保険料が決まりますが、住民税の修正申告に伴いまして、所得が減少した方への還付金を追加で計上するものでございます。11ページをお願いいたします。目1介護予防日常生活支援総合事業費は、介護予防生活支援サービス事業で国25%、県と町が12.5%、保険料50%の負担割合となっております。目1要支援者に対する予防・生活支援サービス及び事業費、節13委託料から目2一般介護予防費の節13委託料までの減額につきましては、今年度支払い実績見込み等により減額を行うものでございます。次の枠になりますが、項2包括的支援事業任意事業費、これは国39%、県と町が19.5%、第1号被保険者保険料22%の事業となっております。目1地域包括支援センター管理費で職員の時間外手当の11万1,000円の減額、節13委託料で介護予防、ケアマネジメント委託料で不足見込み額の29万3,000円の追加をお願いいたしております。目3、任意事業費各節の減額につきましては、節8報償費の介護相談員謝金は活動実績によるものです。節13食の自立支援事業委託料は配食サービス事業実績に基づく減額となっております。節19で家賃等助成事業補助金は、グループホーム入居者で低所得者の負担の軽減を行った施設

へ助成を行うものとなっておりますが、実績により当初の見込みとの差額111万3,000円の減額となっております。成年後見制度利用支援事業助成金につきましては、交付額の確定に基づく減額となっております。節20扶助費につきましても、おむつなどの家族介護用品の支給実績により37万5,000円を減額するものです。1番下の枠になります。目4、社会保障充実分事業費で185万9,000円の減額を計上いたしております。節1非常勤職員報酬で151万5,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、認知症対策での家庭訪問や関係機関との連携を目的とする看護師または保健師資格者を認知症地域支援推進員として募集いたしておりましたが、応募がなかったため、今回減額補正を行うものでございます。次の12ページをお願いいたします。節8報償費の減額につきましては、活動実績によるもので、地域ケア会議推進事業講師謝金につきましては、圏域町村で事業を委託しております人吉球磨成年後見センター職員に講演を依頼した関係上、謝金が不用となったものでございます。款5予備費では、歳入歳出の調整額として、2,505万3,000円の追加をお願いいたしております。歳入の国庫支出金、介護給付費負担金につきましては、現年度分で2,031万8,000円の増額補正を計上いたしておりますが、要介護1から5までの介護給付、要支援1・2の予防給付から介護予防事業包括的支援事業、任意事業までの地域支援事業の実施に係る県、町と保険料の負担割合がそれぞれ決まった割合で交付されますので、歳入歳出バランスの調整を予備費で行ったものでございます。以上で説明終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第70号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第70号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第71号

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、議案第71号、平成29年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算第3号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第71号、平成29年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算第3号について提案いたします。第1条、平成29年度あさぎり町水道事業特別会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） それでは、1ページの第2条から読み上げさせていただきます。第2条、平成29年度水道事業特別会計予算（以下予算という）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入科目第1款、水道事業収益、補正前の額3億8,957万1,000円、補正額11万7,000円の減。計3億8,945万4,000円。支出科目第1款、事業費用、補正前の額3億7,875万1,000円、補正額409万2,000円の減、計3億7,465万9,000円。次のページをお願いいたします。第3条予算、第4条、本文括弧書きの全文を資本的収入が資本的支出額に対し不足する額8,428

万円は、過年度損益勘定留保資金7,758万6,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額669万4,000円で補てんするものとするに改め、資本的収入支出の予定額を次のとおり補正する。収入科目、第1款資本的収入、補正前の額1億9,130万円、補正額1,079万円の減。計1億8,051万円。支出科目第1款資本的支出、補正前の額2億6,769万円。補正額290万円の減。計2億6,479万円。第4条予算、第4条の2に定めた特例的収入及び支出の金額を次のとおり補正する。科目未収金、補正前の額550万1,000円。補正額10万9,000円、計561万円。未払金前納額869万6,000円。補正額381万円の減。計488万6,000円。それでは、詳細につきまして11ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の説明書でございます。まず収益的収入で目3その他の営業収益の補正は、消火栓修繕による一般会計からの負担金を当初予算では、営業外収益に計上しておりましたが、その他の営業収益とするべきものでありましたので、実績見込み額を計上したものでございます。これによりまして、その次の目2他会計補助金は、消火栓修繕に係る当初予算の額を減額するものでございます。次のページをお願いします。収益的支出で目4総係費の補正は、企業会計システム切りかえの委託料を実績見込みにより減額するものでございます。次の目2消費税及び地方消費税の補正は、平成29年度分の消費税額を決算見込みにより減額するものでございます。次の13ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の資本的収入です。目1企業債の補正は、水道施設整備事業の起債額の確定により減額するものでございます。次の目1出資金は、今回の補正により支出額が減額となるため、一般会計からの出資金を減額するものでございます。次の目1工事請負費の補正は、免田地区水道管布設工事に伴う消火栓設置工事分、の工事実績による追加と三助橋改良工事に伴う、水道管布設替工事負担金を追加するものでございます。次の目1水道加入金は実績見込みによる減額でございます。14ページをお願いいたします。資本的支出でございます。目1の配水設備整備費の補正は、免田地区水道施設更新工事の事業費確定見込みによりまして不用となる、節6工事請負費と節7委託料の減額をするものでございます。1ページを戻っていただきまして、7ページをお願いします。7ページから8ページにかけて平成29年度あさぎり町水道事業キャッシュフロー計算書を掲載しております。8ページにありますように、資金増加額2,918万3,000円。資金期末残高、3億1,106万5,000円となる見込みでございます。次の9ページから10ページにかけて、平成29年度あさぎり町水道事業予定貸借対照表を掲載しております。資産合計、負債資本合計ともに、46億1,379万9,806円となる見込みでございます。補正の説明は以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第71号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第72号

◎議長（山口 和幸君） 日程第6、議案第72号、平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算第3号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第72号、平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算第3号について提案いたします。平成29年度あさぎり町の下水道事業特別会計補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,462万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,175万6,000円とするものです。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい。それでは、1ページの第1条第2項から読み上げさせていただきます。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。繰越明許費、第2条地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。債務負担行為の補正、第3条債務負担行為の補正、債務負担行為の変更は、第3表債務負担行為補正による。地方債の補正、第4条、地方債の変更は、第4表地方債による。それでは3ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。款項ともに事業費事業名はストックマネジメント基本計画策定業務委託1,382万円4,000円。平成28年度は中止しました業務委託の成果により、平成29年度の委託業務を実施する必要がありましたため、平成28年度分が繰越事業としておりましたので、平成29年度分の発注が10月となり、すべての業務が完了することができなくなったために、明許繰越をするものでございます。次の4ページをお願いいたします。第3表債務負担行為の補正でございます。下水道事業企業会計移行業務委託料の平成30年度から31年度まで限度額2,760万円の債務負担行為を限度額3,348万円に増額変更するものでございます。業務委託を平成29年度予算と債務負担行為によりまして3年間の業務として、3,888万円の契約を締結しております。平成29年度分の当初予定しておりました業務の一部が、発注の関係で、平成30年度以降に実施することとしたため、その事業分の増額をお願いするものでございます。次に5ページの第4表、地方債の補正でございます。起債の目的、平成29年度下水道事業建設債限度額3,680万円を限度額2,970万円に、資本費平準化債1億9,710万円を1億9,690万円。合計額、限度額2億3,390万円を2億2,660万円とするものでございます。7ページをお願いいたします。歳入でございます。目1の下水道事業国庫補助金の補正は、効果促進事業としまして個人の下水道への接続補助に本年度から国庫補助金を受け入れておりますが、30件の見込みでありましたが、補助の対象となる区間の申し込みが16件となっておりますので、150万円の減額。ストックマネジメント計画策定業務の事業費の確定によりまして、108万8,000円の減額をするものでございます。補助率2分の1、どちらとも2分の1となっております。次の目1下水道事業一般会計繰入金は、今回の補正で歳出予算の減額補正により一般会計補正予算一般会計繰入金を減額するものでございます。次の目1下水道事業債は、下水道事業債及び資本費平準化債の借入額確定により減額するものでございます。8ページをお願いいたします。歳出予算でございます。目1下水道総務費の補正は、節13委託料の下水道事業企業会計移行業務委託料の確定による不用額の減額、と節27、公課費の平成28年度分消費税等額の確定により不用額を減額するものでございます。次の目4下水道建設費の補正は、節13委託料のストックマネジメント計画策定業務委託料の確定による不用額の減額と、節19負担金補助及び交付金の流域下水道建設負担金の額が確定しましたので、不用額を減額するものでございます。次の目1元金は、資本費平準化債の減額によりまして、財源の補正を行うものでございます。次の目2利子の補正は、平成28年度起債の借入利率の確定によりまして、今年度支払い額に不足が生じる分を追加計上したものでございます。説明は以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(山口 和幸君) これから議案第72号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第73号～日程第14 議案第80号

◎議長(山口 和幸君) 日程第7、議案第73号、平成30年度あさぎり町一般会計予算についてから日程第14、議案第80号、平成30年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算についてまでを一括議題とします。

◎議長(山口 和幸君) お諮りします。議案第73号から議案第80号について、本日7日は提案理由のみの説明を行い明日8日に建設経済常任委員会所管課分、9日は税務課分を除く総務文教常任委員会所管課分、12日に税務課分を含む厚生常任委員会所管課分についての説明質疑を行い、採決は16日に行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 異議なしと認めます。したがって、本日7日は提案理由のみの説明を行い、あす8日に建設経済常任委員会所管課分、9日は税務課を除く総務文教常任委員会所管課分、12日に税務課分を含む厚生常任委員会所管課分についての説明質疑を行い、採決は16日に行うことに決定いたしました。なお、お手元に配付した文書のとおり各課の課長補佐も説明員として出席をいたしますので、報告をしておきます。それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) それでは、平成30年度の当初予算についてですね、御提案申し上げます。議案第73号、平成30年度あさぎり町一般会計予算。平成30年度あさぎり町の一般会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ101億9,928万8,000円と定める。議案第74号、平成30年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算、失礼しました。平成30年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算。平成30年度あさぎり町の国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ20億5,015万1,000円と定める。議案第75号、平成30年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算。平成30年度あさぎり町の後期高齢者医療特別会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億9,079万1,000円と定める。議案第76号、平成30年度あさぎり町の介護保険特別会計予算。平成30年度あさぎり町の介護保険特別会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ20億2,061万7,000円と定める。議案第77号、平成30年度あさぎり町水道事業特別会計予算。第1条、平成30年度あさぎり町水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。議案第78号、平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計予算。平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7億6,502万6,000円と定める。議案第79号、平成30年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算。平成30年度球磨郡障害認定審査事業特別会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ549万5,

000円と定める。議案第80号、平成30年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算。平成30年度球磨郡介護認定審査事業特別会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,368万7,000円と定める。以上よろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後2時22分 散 会